

特277

494

輯一第究研合組業産

特277-494



*76W10433 *

演講氏郎七田篠

と質本の合組業産

策方營經合組業産

端一の

原豊・太樺

會究研合組業産太樺

行刊月十年九和昭



始



例 言

發行所寄贈本

本島の拓殖進展上産業組合の重要性は樺太拓殖調査委員会の答申書に依りて明らかなる處である。
是に協働的運動なる樺太産業組合擴充三ヶ年計畫樹立せられたるを以て各組合役職員の獻身的努力
は最も必要で本會は之れが爲常に調査研究の使命と會員間の連絡を期してゐる次第である。
新らたに此の組合研究第一輯を會員諸氏の手許に送り眞に正しい産業組合理論を把握し之を組合經營
の上によりを進め得れば何よりである。

本書は去る七月一日泊居町の一徳社信用組合事務所階上に於て本會主催第三回全島産業組合常務役職
員協議會席上に於ける協働組合研究所長經濟學士篠田七郎氏の講演要項である。

昭和九年八月

樺太産業組合研究會



業的小經營の廢除及び農民、手工業者、勞働者の勞働收益を毀損するに至つて居る。自由競争が支配する限り、資本家も生産者も價格を引下げて、出來得る限り、低廉なる價格を目標として、市場のより大なる部分を征服することを希及して居る。競争相手よりも廉く生産するを得るためには、産業を廉價ならしめる技術的進歩が極力利用せられた。科學の進歩、諸機械の發明、蒸氣機關の採用は、商品の大量生産を可能ならしめ、鐵道、汽船、電信、電話、及び電動力の發達は、交通、通信を自由且つ容易ならしめた。資本家は生産手段として機械を使用したので、報酬漸増の法則に支配されて、資本が多ければ多い程、事業の規模を擴張するに従ひ、生産費を漸減することが出來、之に反し規模を縮小するに従ひて、生産費を漸増するから、資本家の情として過剰生産の場合でも、多く益々事業を擴張し、生産費を削減し、商品を一層廉價に販賣し、以て小資本家を壓倒して、獨占的地位を占め、盛んに大經營を行ふ。彼等は生産者と消費者との仲介者たる地位を占め、生産の作業を管理統轄し、種々の利害關係の中心人物たる者であれば、自己の計算と自己の損害とを以て生産者の創造を企て、居る。人間の最高の能力と最低の能力とを利用して、一般大衆の慾望を判斷し、且つ目的と手段との比較を行つて居る。彼等は實に有ゆる「生産者」中に於て、最高の地位にある者と云つて好からう。そしてその目的とする所は、單に社會公益のために、之を爲すのではなくして、利潤を獲んとするにある。即ち營利の精神に基いて行動するものである。

此營利經濟組織内に生活する生産者は、營利に支配されて物を作り商人は賣買行為を營利のために行つて居る。此等の營利行為は、その目的が利潤を獲るにある。生産者がある商品を生産するのは、直接に消費を目的とするものではなくして、需要のある處に於て、生産費即ち原價以上の利潤を得んがためである。此利潤を多くせんと思へば、生産費以上に之を消費者に販賣し、且つ常に商品の供給を需要以下にすれば好い。需要者がその需要を満し得る程度が少なければ少ない程、生産した商品の價格は高くなり、從て利潤が多く獲られて生産者の目的が達し易い事になる譯である。總じて生産者

(2)

業的小經營の廢除及び農民、手工業者、勞働者の勞働收益を毀損するに至つて居る。自由競争が支配する限り、資本家も生産者も價格を引下げて、出來得る限り、低廉なる價格を目標として、市場のより大なる部分を征服することを希及して居る。競争相手よりも廉く生産するを得るためには、産業を廉價ならしめる技術的進歩が極力利用せられた。科學の進歩、諸機械の發明、蒸氣機關の採用は、商品の大量生産を可能ならしめ、鐵道、汽船、電信、電話、及び電動力の發達は、交通、通信を自由且つ容易ならしめた。資本家は生産手段として機械を使用したので、報酬漸増の法則に支配されて、資本が多ければ多い程、事業の規模を擴張するに従ひ、生産費を漸減することが出來、之に反し規模を縮小するに従ひて、生産費を漸増するから、資本家の情として過剰生産の場合でも、多く益々事業を擴張し、生産費を削減し、商品を一層廉價に販賣し、以て小資本家を壓倒して、獨占的地位を占め、盛んに大經營を行ふ。彼等は生産者と消費者との仲介者たる地位を占め、生産の作業を管理統轄し、種々の利害關係の中心人物たる者であれば、自己の計算と自己の損害とを以て生産者の創造を企て、居る。人間の最高の能力と最低の能力とを利用して、一般大衆の慾望を判斷し、且つ目的と手段との比較を行つて居る。彼等は實に有ゆる「生産者」中に於て、最高の地位にある者と云つて好からう。そしてその目的とする所は、單に社會公益のために、之を爲すのではなくして、利潤を獲んとするにある。即ち營利の精神に基いて行動するものである。

此營利經濟組織内に生活する生産者は、營利に支配されて物を作り商人は賣買行為を營利のために行つて居る。此等の營利行為は、その目的が利潤を獲るにある。生産者がある商品を生産するのは、直接に消費を目的とするものではなくして、需要のある處に於て、生産費即ち原價以上の利潤を得んがためである。此利潤を多くせんと思へば、生産費以上に之を消費者に販賣し、且つ常に商品の供給を需要以下にすれば好い。需要者がその需要を満し得る程度が少なければ少ない程、生産した商品の價格は高くなり、從て利潤が多く獲られて生産者の目的が達し易い事になる譯である。總じて生産者は顧客に利益を與ふるを以て利益とすべきである。是れ顧客を増加するに最も確かな手段であり、從て自己の利益を増進する最も確かな方法であるからである。されど是れは間接の目的に過ぎない。直接の目的は前述の如く利潤にありて消費者の利益ではない。若しも高價を貪り、若くは偽造商品を賣ることが、自己の利益を増加する所以であると知るならば、之を行ふに躊躇しないであらう。是れ經驗に徴して明かな所である。斯くて資本家、生産者側に於て、利潤獲得のために、消費者を引入れるために、相互に競争して居る、それが爲に資本主義的生産方法の第一期に於ては、價格は連續的に低下してゐた。資本家、生産者側の競争激甚なるため、消費者はその搾取を免れ、廉價なる商品を手に入れることが出來てゐた。

所が資本家や生産者側のカルテル及びトラスト、その他の結合によつて、彼等の間に競争が除かれた瞬間には、事情は全く一變して來た。今や彼等は價格の協定策を講じ、技術的改良と新發明とを利用して、自己の利潤を高め、消費者の搾取を事とするに至つた。斯て消費者は技術的發展を利用享受することから、全然若くは一部分除外されることになつた。資本家、生産者間の競争によつて、漁夫の利を獲られたのは昔の夢と化したのだ。

二、

是の上、現代の經濟組織に於ては、是等の商品が生産者から消費者に達するまでに經過する分配組織は、甚しく浪費の多いものである。即ち生産された商品は、種々の仲介者の手を経て居る。今日では、此仲介者の數は必要以上に達して居ることは、争ふべからざる事實である。然しながら、單に多くの仲介者を經過すると云ふだけでは、さまで非難すべき事ではあるまい。時として仲介者の手を経るために、却つて消費者の負擔を軽くすることもあり得る。されど問題となるのは、此經過中に如何に多くの浪費が行れて居るかである。

(3)

商人は商業を以て己れの本業となし、生産者にも従属せず、消費者にも附属せず全く自己の計算と危険とを以て財貨を賣買し、之によりて自己の生存に努力する獨立の階級の者である。従て、彼等の利益は勢ひ所謂營利の衝動若くは資本主義的精神によりて支配せられざるを得ない。されば、彼等の生存の必要上射倖心を最も唆る者は、賣指み、買占等の投機的行爲であつて、従て價格を引上げるためには、多くの努力が拂れて居る。生産過剰の結果、物價が下落し、従て消費者の支拂ふ價格が運賃及び仲介者の經費を償ひ、利潤を擧ぐるに不足する虞ある場合には、多量の新鮮優良な生産物が農場又は市中に於て腐敗するに委せられ、又は抛棄せられる事のあるのは、吾々の熟知する所である。時としては、單に價格吊上げの目的だけから、或る商品が甲地から乙地へと無益に運搬されることすらある。是等の場合に、分配機關の運轉を支配するものは、消費者の必要ではなくして、全く取扱商人の利潤である。彼等は其の有する多大の資本及び信用を利用して、商品の買占又は賣崩を行つて居る。殊に一般大衆が商品特に必需品等を購入するの必要に迫られて居るに際して、彼等は故意に買占めを行ふので、益々價格を煽つて、民衆の生活安寧を脅すが如き、或は收獲時期に於ける生産者が饒多なる生産物を擁して、之が買取を待つて居る時、殊更らに賣崩を行ふて、彌が上にも價格を下落せしめ、以て不當の安價に之を仕入れて居るのである。更に、彼等はすべての生産者と特約して、ある種の商品の供給を統一的に獨占してその需要一切を支配し、價格の上下意の如くならざるなきが如き、傍若無人の振舞をして居る。

商人は營業から擧げ得る利潤を以て、その生計の資に充つるために、生産者からは商品を出來る丈け安値に買つて來る。甚しきは生産費以下にも値切り倒さんとして居る。そして消費者には之を出來る丈け高く賣付けて居る。彼等は購買者を目當として生産者から商品を買つて來て、之を消費者に分配するのであるが、此等の販賣及び分配は、生産された商品を消費者の手許に到達せしめるための手段に過ぎない。商人は消費者と生産者間に立ちて、彼等兩者の利益を謀るべきであるのに、反つて此

兩者間にあつて、此等の商品を取扱つて居る間に、不當の利益を收めて居る。公正價格を收めて居れば、問題は起らないが、公正價格以上のものを收めて居るから、商人に向けられる非難が起るのである。彼等はある意味に於て、消費者の運命を左右する權力を有して居るといふことが出来る。言ひ換ふれば、商人は生産者及び消費者の血液を吸ふ所の寄生虫であると云はれるのである。

配給制度に於ては、生産者對買集商、買集商對中間商、中間商對分配商、分配商對消費者の如く、四回の商取引が成立して居るが、實際に於ては、大商人、卸問屋、代理店、小賣商人がその間に介在して、更に之よりも幾倍かの商取引の締結せられるのが普通である。斯して配給過程上に於ける商人の數は、漸次に増加して行くのである。然かも、此等の商取引の行れる都度、常に利己心に基く當事者の闘争が續いて居る。即ち賣手は出來る限り高價に賣らんとし、買手は出來る限り安價に買んとし、當事者相互に相手方の利益を殺して、自己の利益を擧ぐるに努め、その間虚偽、不正競争、投機、獨占、商略等の事實が現れて來るのである。

斯様に原生産者の手を離れた財貨は、消費者の手許に届くまでに介在する商人の數が、あまり多過ぎるため、一般商品價格は過分の配給經費を加算するから、生産費以上に吊上げられ、延ては一般社會の經濟負擔を重からしめて居る。消費者は之がために飢に泣かねばならない。

(5) 消費者は斯して生れて死するまで、間斷なく生産者又は商人の營利の犠牲となつて居るのだ。消費者が王者の如く構へて、生産者を顧使して、生産を指導することは、自由競争の行れる限り、それは不可能となつた。嘗ては生産者相互の競争によつて、潤澤なる商品を廉價に買入れることの出來た一般消費者は、今後それが益々困難となり、その前途は極めて暗澹たりと云はねばならない。更に一般消費者の性狀を見るに、無學、輕信、愚蒙の點に於て、彼等は他の社會階級の者よりも甚しいものがある。一般の消費者は、誰れの云ふことにも信用を置き、また何事にも辛棒強く、何物をも我慢して、その儘生存するものである。そして當然己れに歸屬すべき利益までも、商人や生産者に壟斷され

(6) 居る。その壟斷さるゝ利益は決して、少くないのである。之れ即ち消費者の愚直から起ることである。消費者は經濟界の主たり、支配者たり得ることを少しも自覺して居ないのだ。すべての商品は消費者より出で、また消費者に還るものである。消費者は己れの要するものを指定し、己れの要求を標準として、生産を定むる地位にあるのを知らないで居るのである。

三、

驟つて近代農業經濟構成上に於ける根本的の過程は、所謂自己生産から商品生産へ、或は自然經濟から商品生産への進行、轉回である。商品生産の推移は、一定生産物の消費者と生産者との一般的分裂の濃化、兩者間の經濟的距離の擴大と相並行して居る。近代に於ける商工業、その他の偉大なる發達と、之れに伴ふ都市の興隆は莫大な人口收容能力を持つてゐて、漸次に農業から人間を奪ひ、農産物を自己のために購入するに至つた。農業も亦、之に應じてその生産の方向を轉じ、その生産の集約性を増加した。斯くて、商品生産への推移は、農業の有する不變的な自然性自体の變動が齎らさなくとも、この自然性に對する人間の選擇力、結合力による關係上の變更を加へられ、農業經濟は嘗てあつた状態に較べて、著しき差違を呈するに至つたのである。

農業者は通常職業主体に結合せる各種の仕事の内に、主たるものを選び出し、他を副たるものと見るに至る様になる。そして此副たる仕事を多く持つて居る。即ち彼は副業を有すると云ふ風に考へる。我國近時の農業者には、商品生産の發達に即せんがために、その主業たりし穀物の栽培を減少して、副業たりし養蚕に専心して主副轉倒したものが多し。それは何れにしても、農業者に副業の多きは、一方に於て農業自体の季節的性質により、他方に於て農家の勞働力の特長なる構成によりて規定せられる事柄であつて、副業の觀察はその主業の夫れに結びつかねばならない。副業が若しも農業以外の生産行程のものであるとしても、それはその農業經營の觀察から切り離し、無視さるべきものでない。

(7) 農業は社會的分業として、一方に於て農産物が農業生産經營の外に流れ、外から農業者の生産的及消費的必要品の流れ込むことを意味する。この出入の媒介者は、云ふまでもなく貨幣價值である。

この等しく商品生産、交換經濟と云はれるものに於ても、注意すべき區別がある。一つは専ら商品として賣りだすための生産で、本來的の意味の商品生産である。我國に於ける養蚕業は斯の如き性質を持つて居る。他方に於ては、單に一家の消費する残りを賣出すと云ふ意味で、「剰餘量の商品生産」とも云ふべきものがある。例へば多くの自作農民が米を賣出すが如き之れである。此の剰餘量の商品生産の中には、「窮迫商品生産」とも云ふべき形態がある。それは一農業經濟單位が一定の期間内（即ち次の生産期まで）に於ける消費の剰餘量を賣出すと云ふのでなく、單に目前一時の消費量を保留して、事情窮迫のために他を賣出す意味で商品化されてある状態である。即ち、此の場合には後日再び消費必要額を買戻さんと欲するが、一時之を賣ると云ふのである。

元來農家は一方に於て、農産物の供給者となり、他方に於て工業に對して尨大なる國內市場を供してゐるものであつて、それは未だ商品化せられない部分までも、同じく商品化の場合の如く、價格組織の範疇を以て律せんとするのである。斯る経路が農民に與へる影響は、極めて多面的である。それと同時に、農業自体が他の産業から分化するに伴れ、農業の内部にも分化が起つて來る。商品生産の發達は、この経路を助けて行く。一の農業經營は、自己の處理し得る經營の手段を自己の目的に應じ、商品生産の要求する儘に、手段の自然的技術的の條件の許す限りで、任意に結合して居る。此經營手段の結合に際して、漸次に最終生産物を少くし、經營は復合的から單一的な傾向を探るに至るのである。蓋し、此單一化の方が商品生産的に能率よき專業を供給するからである。

此分化は、此の形態を帯びて現れる。一つは農業の方向、即ち各種の農産物が各種の農業經營体から生産される状態を見る場合であつて、これを農業に於ける水平的分化と呼ばれる。他方に於て、例く

(8)

ば丁抹の酪農業の組合に於ける如く、一の最終生産物に至る生産段階の各々が夫々獨立した經營体で生産されてゐる時、これを垂直的分化と呼ばれる。工業生産には此に行程し否結局は後者に還元される。ことが多いがしかし全体として甚だ發達してゐるけれども、農業では前者のみが主要なる形態である。水平的分化は一國內に就ても、或は國際間に就ても觀察せられる。或る地方が専ら穀作を中心とせらるに反し、他は園藝、果樹にその主力を集中するか、若くは畜産に中心を置くが如くである。一定の地域は、農業の技術的及び經濟的條件を比較的に等しくしてゐるから、此地域區別に、夫々その農業が特色を帯びて來て、一定の農業地帯が出來上る。之等の地帯は、その長き傳統や經驗の蓄積、遺傳によつて、特殊の技術的訓練を保つやうになる。然かのみならず重要なことは元來商品生産の發達に伴れて、分化の促進が行はれるのであるが、分化した特殊農業地帯は、その特定商品生産上必要なあらゆる經濟的設備や組織を具有する様になることがある。例へば交通機關、マーケティングの組織等の如きが、此一定の分化した農業に照應する様に構成されて行つて、愈々益々分化に關する能率を發揮して行くのである。此事は國際的にも亦妥當する所である。

此分化の發達は、農業に於ける流通經濟現象の夫れと並行してゐるのを示してゐる、農業は此場合に、云ふまでもなく、商品の供給者及び需要者として、流通經濟の中に巻き込まれてゐる、之をして之を助け、之に助長されたものは、交通機關の發達である。交通の發達は、經濟的距離を縮小する。それは從來一定の生産物供給地であつたものを、更により、大なる夫れとするか、或は別個の供給地を作り出して、新舊の兩者を夫々競争區域たらしめる。斯て遠地農業の競争も起り得る譯で、茲に一市場に對する一生産物の供給の範圍や程度が變つて來る。交通の發達と農業の商品生産化とは、密接に關係する。

交通の發展によつて、農民は未だ知らない流通の世界に直面した。彼は粗製品たる農産物を販賣することには、その生産上の經驗と異なるものあるを發見せざるを得なかつた。彼は此新方面に於ける不

慣れと技術とを知らないために、一切を他人に委すか、或は自らは暗中模索的行動しか爲すを得なかつたのである。中間商人が彼に代つて此新局面を擔當するに至つたのだ。中間商人は近代農業界に於ける改革者であり、新しき經營手段の組合せの任務を農業に課した進化の促進者であつた。彼によつて今や一商品の生産階梯の最後の重要段階が擔當されたのだ。

他面に於て、農業の分化によつて、農業生産の集約化が要求せられた。生産手段は益々一定の土地に増投せられ、常にその新しい組合せを齎された。のみならず、農地は休息の時を與へられずして、連續的に利用せられた。地方は極度に伸張せられた。斯の如き集約化は、金肥の利用によりて行はれ、茲に近代の科學が農業界に關係を結ぶに至る一の緒口が出來、施肥の増加は驚くべきものがあり、農業の價値生産力が茲に増加したのだ。此場合に於ても、注意しなければならぬことは、販賣の場合同じく、肥料は中間商人によつて農民に供給せられ、農産物生産の段階の最初のもは、農民でなくて、商人の機能とする所となつた。

(9)

されば、農民が直面する流通經濟との交渉は、農民自体の掌中に存しなかつた。生産段階の観点から言へば、商品生産としての農業はその開始及び最終の兩段階を商人に占據せられ、農民はたゞ黙々中間の最も苦勞の多く危険に富める部分を擔當するべく餘儀なくせしめられた。此の状態自体は、未だ農民の壓迫を意味しなかつた。けれども、中間商人の職能は商品の供給者として、或は農産物の購買者としての販購何れに於ても、一方に獨占的地位を占める強点と、他方に詐偽的行動とに結び付いた。茲に於てか、無意識の間に、農民は中間商人の爲す儘に従はざるを得なかつたのである。中間商人は、その職能から云つて、二重の形態で農民を壓迫し得た。事實に於ても亦、同一の中間商人は、一方に農産物を買ひとり、他方に農民の生計及經濟用品の供給者であつたのである。田舎町や田舎商人は、斯て農民には缺くべからざる然も壓迫する作用の當掌者となつた。彼は正に双面の魔物として、農民に臨んだのだ。

(10)

斯の如く、一方には消費者の消費經濟や物價に關する智識の不足があり、他方には生産者の營利心旺盛なるあり、農民は商人の隨使の儘になつて、その間に漁夫の利を占められて居る。斯て消費者は生産者(農業者)と相反目して、此の世に相互扶助の世界の現出を困難ならしめて居るのである。

資本主義殊に營利經濟主義が、斯の如き点まで行詰つて来たことは、社會的に見て、該組織が新しき組織に席を譲らねばならぬのである。惟ふに資本主義なるものは、唯だ歴史的使命と開發的任務を満さねばならぬものに過ぎないのである。されば資本主義にして、一度斯る任務を成就し、それが包含する弊害を曝露したらんには、やがて來るべき運命として、此者が新しき形態の經濟生活に推移する時代が必然的に現出せねばならないことになる。此新しき經濟形態こそ産業組合に外ならない。

産業組合は資本主義的發達の子である。即ち無産者階級、隷屬から解放された農民及農業労働者、資本主義的大經營に於て優越な競争者を發見し、之に對して自己を擁護せんとする都市の手工業者階級、これ等三者が成立したると相並進する資本主義的發達の子である。産業組合はその成立以來、労働の利害關係を資本のそれに對して主張し擴充せんとすることにあつた。産業組合は大企業に對して小所有を擁護し、即ち労働者や使用人、手工業者や農民、言ひ換ふれば、從來主として經濟客體たる國民を、その主体的地位に向上せしめ、労働所得の購買力の狭少ならしめらるゝのを保護せんとして居る。謂はゞ經濟的に薄弱な中小産業者の補助機關たるものである。即ち、都市の消費者は消費者の資格に於て、消費組合を組織する。そして消費者は自己の消費のために、産業を經營してゐる。消費組合は最初生活資料を大量に購入して、之を組合員に小量宛配給する。即ち、消費組合は商品の消費者としての組合員の利害關係に於て、組合員を結合してゐる。そして、その努力は出來得る限り、低廉な必

(11)

需品の仲介に向けられてゐる。消費組合は商品の分配行程を不必要な仲介者から解放せしめて、組合員の所得をより購買力強きものとなさんとするのだ。最近著しく擡頭して來た醫療利用組合は、消費者本位の運動である。その沿革は比較的新しく、大正十年前後に起つたものである。最近數年來恐慌深化すると共に、此運動は再び日本の各地に勃興し、今や四十有餘の醫療利用組合を數ふに至つた。この中、收支相償ふものは約半にすぎない。然も經營比較的良好なのは、組合員二千人以上、一縣少くも二郡以上を區域とするものに多く、一町村を區域とし、組合員四五百名を擁する農村産業組合に於ては、醫療事業の成功してゐるのは、極めて少いのである。質庫信用組合は、組合員の消費信用を目的として設立せられ、普通の質屋業と同一事業を經營してゐる。之も消費者本位の組合である。消費組合の發達した所では、信用部が市街地信用組合の役割を果してゐる。信用部は相互金融機關であるから、その業務は預金の吸收、貸付、手形の割引等普通銀行の經營する信用授受のあらゆる方面に亘つてゐる。貸付に就ても、その借受人の業態によつて、長期貸付、短期貸付及び當座勘定等種々の形式が可能である。建築組合は一部分は、既設の住宅を自己の組合員に無條件の所有物として給與し、一部分は家屋及び住宅に對する高上所有權を組合に保持しつゝ、それを組合員に貸借するか、若くは組合員に對して他の形式で住宅に對する利用權を承認して、以て住宅を需要する人々の欲求を満足せんとするものである。之に反し、農家は靜態的經營狀態の場合に於ても、その收入を年内を通じて斷續的に若干回しか得ないが、支出は比較的に連續的であり、また假令斷續的であつても、収入と時期が一致しない。そこで所謂「餘裕金」の問題が起る。昔では、名主や田舎の權勢家に之を預けたり、鹽の中に隠した。名主に預けても、その計數を忘れたり、誤魔化されたりするのは、日常茶飯事である位に、貧農は非合理的であつた。況んや利子計算などに至つては、皆目他人委せであつた。更に農業經營の集約化、土地の改良、農産加工のためには、單に過去の生産による餘裕金の内から、若干の零細餘利を貯蓄しただけでは不充分であつて、新にそれに依つて生む增收を以て、始めて償還の可能

(12)
なるが如き資金を信用借するの必要がある。眞實の生産信用之れである。斯くて茲に單なる「貯蓄」の經濟でなくて、「利潤」と「蓄積」の經濟を招來することになる。また農民はその消費生活に於ても、金融と密接に關聯する。彼は日用品を購入して、從來の自給經濟を破ることによつて、その職業的分化を完成する。彼が一度自給經濟を破つて、流通經濟と云ふ禁斷の實を喰べて以來、工業、商業に對して内地市場となるや、之れから脱却することは、無限の苦痛を伴ふものである。工場生産物の購入によりて、その生活勞苦を減じて、生活程度の引上げを行ふや、極力之れを維持若くは上昇せしめんとする。農家は生産物を賣つて、日用品を買ふことが變じて、今や買ふために賣り、或は金を用意せねばならない。農民は、斯くて金融市場の魔手に捕はられるのである。農民の消費生活上に於ける苦惱に就ては、農業に於ける自然の暴威の産する所である。即ち、饑饉之れである。嘗て、自足經濟の時代に於ける様な猛烈なる饑饉は、今日の社會に於ては、之を齎らさないであらう。然し、近世農業經濟の成立中に於て、饑饉はその影響を別個の形で現はした。「饑饉に借金に伴ふものだ」と云ふ農民の歎きは、彼等をして屢々之れに伴ふ生命の危険を負債によつて延期せしめた。此負債は、擔保のある負債ではなく、無擔保高利の夫れであるのは、想像に難くない。更に、農民は強制經濟的流通の下に置かれる。彼は種々雑多な形の雜稅を課せられる。「百姓共は稅の貢納を仰付けられた」。然も、今や租稅は現物でなくて、通貨の形態のみで行ねばならない。素より、農民は莫大量の間接稅を自由流通經濟を通じて轉嫁せしめられてゐるが、今之を除いて、租稅はその價値源泉たる農業經營收益の存否如何に拘らず、支拂はねばならない。そこで、此のためにも彼は屢々負債をするか、他種の利用に向けるべき資金を茲に流用轉形せねばならない。

以上の如き種々の形態で、農民は金に接し、金を必要とした。惜れの金融世界への接觸が、茲に始つたのであるし、金の壓迫を感じ始めたのだ。近代農業經濟社會に於て、有力なる金融機關は何れも個人的なもので、例へば質屋、高利貸、或は商人、その他酒屋や地主等である。その經濟的機能は、

多くの場合に、鐵面皮や誤魔化しとに結びついてゐる。

農村に於ける高利貸は狡知と無知との葛闘の間に發達した。彼は農民に金を借りることを勧めた。そして自ら歎んで之を貸した。商人は農民に對して販購兩方面に於ける獨占的地位を占めてゐたのが、同時に金貸しとすらなつたのである。斯して、彼等商人は三位一体、三相一身の魔物である。その世智、その辯才は、よく農民を屈服せしめることが出来た。商人としての中間利潤、金貸としての利子、ことごとく之れを一手に収めてるのである。その資金の組織の梗概は慥ふた。第一に現物貸しである。種穀、肥料は云ふまでもなく、農民の食料穀物すらを貸す。貸すに際して、惡質を以てし、返却に良質のものを要求する。現物貸しは、直接生活の運命を左右するものであるから、高利を要求する。第二に現金貸付に於ける特色を見なければならぬ。茲では、あらゆる非合理が行はれる。貸付に際して、一定金額の棒引きを行ふのは常である。端月勘定を行はすして、滿一ヶ年の利子を徵する。書換に際して、更に棒引を行ふ。利子勘定と元本との分離を行はない。有利と見れば、現金勘定を現物勘定に轉換する。「青田賣り」その他の方法。就中重要なものは、勘定臺帳を貸主が保留し、彼に有利になる様に極めてルーズに記帳が爲される。第三にその高利と復利である。復利計算の複雑なるは、到底小農民の頭に這入る様なものであり得ない。農民の負債が増大するのは、多くは利子の積つたものであつて、元金は極めて少額なのが多い。また、さまで大なる元金を、小農民は如何に技術の發達のためとは言ひながら、必要とするのではなくて、その擔する莫大な負債が利子——然も高利——の積推したるものであることは、特に農家負債の性質を確認する上に於て、忘るべからざる点である。所謂負債の棒引きや徳政的施設が、農民負債整理問題に常に關聯して論議される所以のものは、實に茲にあるのである。

(13)
斯の如き農業經濟の世界こそ、近代産業組合運動が將に入り込まんとする前夜、或は入り込みつゝ、ありし頃の情勢であつた。近世の資本制經濟が農村に働きかけて、如上の新しき經路を喚起してゐる

(14)

際に於ては、此の新機運に適應した機能を爲し得る何等の組織も、自らの内に有してゐなかつた。これが爲に、農民の立場は上述した様に、極めて不利であるのは云ふ迄もない。産業組合の歴史的使命は、正に茲に於て、農民の資本制經濟への順應を圖るにあつた。再び云ふ、夫れは此の順應と適應作用を行ひ、農業に對して、先進諸産業と漸くにして、同一レベルに立ち、競争を得させる立脚地、競争條件の平等化を可能なる限り、與へんとするのを使命とした。

農民、農業は近代經濟社會に於て、團結することを教へられた最後の産業部門であつた。他の産業界では、既に自發的に團體運動が生れてゐた。然るに、自らは地域的從屬性を多分に包藏せる農業や地域的結合性に立つ農村民は、茲に地域的團體を形作り得る地盤を有してゐたにも拘らず、これを利用してたる經濟的活動團體を形作ることに、甚だしく立遅れてゐた。そして、彼等は各々單獨孤立して、近世經濟に立ち向つたのである。然るに、農民は近世農業經濟の世界に於て、農業以外のものと接するときに、重大なる抑制と壓迫を受け、その經濟的競争裡に於ける被征服者の地位に置かれてゐた。純生産行程でなくて、信用、販賣、購買の行程に於ては敗者であり、團結の必要を意識せしめられた。蓋し、之等の行程では、純生産行程に於けると異りて、大經營の小經營に對する優越、大資本の小資本に對する制覇が行はれてゐる。だから、産業組合運動と農業との結び付きは、先づ農業純生産の段階に於て、行はれてゐるよりも、農業の係はる爾餘の生産諸段階に於て成立した。言ひ換ふれば産業組合は此の場合に、純生産行程に於ては、大經營に優るとも劣らざる農業小經營の原則と、これと事情の正反對なる金融、流通行程に於ける大經營の原則との調和を圖らんことに、その使命を見出したのである。

農村に於ける信用組合的活動の第一歩は、前述した高利貸信用に對して始められざるを得なかつた。蓋し、高利の消費信用は多くは、之れに照應する償還源泉を有しないから、他種の信用形態の基礎たるべきものを、漸次に喰ひつぶして行く。若し之れなかりせば、當然近世農業經濟の要求する生産信用に投せられたであらう資金は、茲に方向を轉換して、只管高利貸の手に陥り、その懐を大きくするのみである。ために、農業に於ける技術の發達も分化の促進も、出來難い有様である。農村の組合運動は、茲に於てか、之等の過去より繼續し來つた生産促進の障礙の除去に努めるのでなければ、他の事業は爲し得ない有様であつたのである。既に組合運動の先驅的諸形態、殊に相互的信用機關としての出舉、社倉、義倉、常平倉、専門的な金融機關としての報徳社、その他無盡及頼母子講朝鮮の契等所謂庶民金融機關の使命も茲にあつたのであるが、之等の機關には、夫れ自体として私人的高利貸に實質を等しくするやうな要素が多分に含まれてゐるのみならず、その制度や規模が餘りに小なるために、活動能力に缺くる所が多かつた。そこで、信用組合が成立して、此の私人的高利貸の借替と云ふ手段によりて、その整理に向つた。整理は云ふまでもなく、高利を低利に、私人債權者を組合債權者に變更し、その他尙ほ負債償却條件の容易化を基準とした。實際に於ても、我國の如き集約的農業にあつては、肥料や種苗費に要する資金も多いから、斯の如き流轉資金に簡易なる金融方法の存在するを必要とするのであるが、從來その手段なく、小農者は何れも米穀肥料商等に走つて、前借りを爲し、その結果、收穫物を夫等商人に安價に賣るの方法しかなかつたのであるから、信用組合が發達すれば、第一に此等商人の桎梏から離れることも出来る。第二に、農業者は今日極めて餘裕のない收支の生活をして居るから、臨時の出發が起ると、到底返還出来ない高利の借財をして、遂には倒産して仕終ふ。信用組合が發達すれば、斯の如き農民の借財を救済することも出来るであらうから、此等の二点は特に信用組合を高調すべき理由とならう。

(15)

然しながら、金融の斯の如き涸渇は、元來收利的ならぬ農業を資本主義的營利化した爲めに、收支權衡しない經濟に陥つた結果であるから、先づその根本から改革すべきである。即ち、如上の信用組合を發達すれば、夫れに續行すべき誘導点が前提として横たはらねばならない。即ち、それは外形に於ては、資本主義的營利制度に適應するものであつても、然もなほ、その本質に於ては、農業經濟の自給自足

てふ精神を内蔵して居る組織である。即ち、茲に進んで、販賣組合が踏み出さるべきことになる。蓋し、收支に餘裕なき經濟にあつては、支出を抑制し、或は資金流通の圓滑を圖るべきことも勿論であるが、積極的な生活確保の道は収入の増大にある。その増大に就て、過去に作物の品種改良やその他生産技術の進歩を以て、反當收穫率の大なる増加が導かれた。然しながら、如何に生産増加が奨励されても、第一にその販路なり、第二にその有利なる販賣方法が開發されねば、何んにもならないのだ。元來需要を見ずしての生産は、營利的なる市場生産を爲す現代の弊に墮したるものであつて、却つて徒らに農民をして、焦心疲弊せしめるのみであらう。更に、その生産物が販賣し得るにしても、現在の如き數多の仲間商人の介在する取引制度に於ては、果實蔬菜などは、消費者の支拂ふ代金の三分の一乃至二分の一しか農民の手に入らぬ實状にある。即ち、その價格の半分以上は、問屋なり、小賣商人の所謂口錢として吸収されて仕終ふのである。半年乃至一年の長日月、農民が粒々辛苦して作つたものを、作り終ると直ぐに、その物の支配權を失ふといふことは、然もまた自己勞働所産の價値の半分にも足らぬものしか獲られぬといふことは、餘りに農業者の人格を無視した悲憤事ではあるまいか。そして之を改むるの方法は、即ち如上二点の改革は、先づ販賣組合組織の把握に依つてのみ爲し得られるものである。即ち、販賣組合によつて、販路を研究し、その需要を知つて生産行程に入るのである。また、販賣組合の力に依て、仲間商人の手を脱却し、直接に消費者に對するのである。斯して、商人口錢といふ無要費を省略して、生産者は高く賣り、消費者は安く買ふことが出来るであらう。但し、消費者に直接結び得ない過渡期の販賣組合にありては、消費地の商人に對することあるが、此際投機販賣といふことを深く慎むべきである。即ち、思惑を以て賣り控へ價格下落した時に、大なる怨嗔を組合員に惹起することがある。此点に米穀の如きは、平均賣を爲すことが確實有利でもあり、また組合本來の主義のために、希はしいことである。然しながら、果實蔬菜等を賣るに當つて、諸市場の報道を集め、最も有利なる市場に送荷するといふことは、決して投機ではなくして、夫が理事

者の爲すべきことである。尙、此の如くして得た販賣組合の利益金に就ては、その全部を組合員に配當せず、各人の貯金として組合に蓄積し、資金を増大するに至つて、第三段には、購買組合を兼攝して、茲に外形的營利主義適應の組合は、その作用に於て、本質たる自給自足の經濟を把握し行くことになる。愛知縣碧海郡の卵子組合の如きは、正に卵子販賣から始めて、肥料その他産業經濟用品の購入や、公租公課の代納すら、各自の當座預金中から行つて居るのである。購買の組合化、即ち購買組合に於て注意すべき点は一定商品に對する大量的需要でなければならぬ。區々たる小類のものを、組合員が夫々要求してゐては、問題にならぬ。此の点は、農民の販賣組合に於ても、同様であつて、種類商品の大量がなくば、購買組合の設立は、殆んど無意味である。之等の点を顧慮すると、全体の農民をどう考ふるに、購買者としての利害の方が、販賣者としての夫れよりも一致し易く、従つて組合的な結合は、より容易に購買組合の場合に考へられると云ふことが出来る。購買の協同化による利益は、云ふまでもなく、その購入先に信用ある大商人を選ぶことによる品質上の保證、運賃の節約、低價取引を可能とする、特に最後の点に就ては、若しも購買組合が配給組織上の職能に於て、中間商人に優ることがあるならば、それだけ從來よりも低價に組合員に賣却することが出来るわけである。此点に就ては、若しも組合が買取本位でなしに、委託購買を爲すときは、豫め組合員の需要を測定し、豫定量を以て大商人に臨みて、取引を爲し得るから、一層低價に組合員に賣却が出来る。農業生産要品に就ては、一般生活要品に就てよりも、より容易に此の委託購買を爲し得るから、購買組合の齎らす所の低價購入と云ふ利益は、明かである。(17) 購買組合の競争相手は、地方小商人である。三等小商人を打破することが、他の組合事業にも、至大の關係あることは、前述した所である。然し、尙ほ考へるを要する点は、農民の現金を獲得する時期と、支出をする時期との不一致のために、若しも組合にして餘りに現金主義に促はる、時には、茲

に地方小商人の甘き手段たる信用賣が待つてゐて、組合員が組合から商人に走り去る危険がある。そして、其處には所謂「現物貸し」と「青田賣り」などが、起らざるを得ないのである。

(18) 由來農村購買組合の發達の一面に於ては、小商人、仲間商人との間の争闘があつた。購買組合は一步一步此の争に勝ちつゝある有様であつたが、然しその途は容易でない、商人は信用賣、一時的低價格提供、買主の如何による價格の變更、地方卸賣商との聯合による組合へのボイコット、中傷等種々難多の手段を以て、彼等に代替せんへする購買組合に對抗したのである。組合の之等商人に對する争は、個々組合のみでは充分でなくて、その聯合組織を必要としたのである。然し、産業組合の農村移入には、直接に種々の弊害を伴ふ商人を漸次廢除しつゝある以外に、間接に大なる効果があつた。夫れは言ふ迄もなく、特殊な商人によつて行はれ來つた所の商賣上の正義や商業倫理の漸次的普及である。今や産業組合に對抗するためには、商人は悪手段によるを得ないで、善手段を以ての競争者たざざるを得なくなつた。之れと共に、消費者としての農民自体の流通經濟的自覺も増加して行くのである。

購買組合は、單に配給と云ふ事にのみ、その作動が盡きない。購入品の加工進みては、夫れの生産段階の大部分を擔當する事にまで至るべき使命を持つ。

農業の工業化に伴ひ、農産加工が農業經營内にとり入れられて來る。言ひ換ふれば、一つの經營体内に包攝せられた一生産階梯中の段階が増加し、之等の農産加工が産業組合的に統制し得るのに好都合なる諸條件は、前述した所である。我國農家の農産加工の領域は、罐詰、製酪等の部門に過ぎなかつたけれども、之れには將來性が極めて多い。組合製絲もその一例である。

農業機械—運搬、開墾、耕耘、播種、收穫、肥料調合、並に破砕、米の精白、その他に用ふる機械—が漸次に農家の經營体中に必要となつて來た。その純能率は、確かに從來の筋肉或は畜力によるものに優つてはゐるが、何分農業が季節的に制約せられてゐるために、機械の利用價值は、個々の小農業

經營内では充分に發揮されない。今一定致の農業が相集る時には、假令季節的であつても、尙ほ機械を協同に用ひて、その能率の高きを利用し得る。農事小組合の多數や、西歐諸國の農村に於ける機械利用の小團體の如き、何れも協同機械利用組合である。收穫時の農村のあちらこちらの田畑から、モーターの爆音を聞くものは、此の十數年來我國の農村の變化の著しきに驚くであらうし、トラックが出荷の役割を果してゐて、漸次に人力による荷車や馬力に代替して行くのを見るものは、農業の商業化に眼を見張るであらう。

特に農業生産の機械化に就て考慮せらるべきは、原動力としての、電氣である。電力は蒸氣力に比して、比較的輸送運搬し易く、經濟的にその細分割は可能であり、且つ動力の利用の開始並に終結に際して、無駄を省き、迅速に取扱ひ得る。農業生産は動力自体が生産對象にまで移行するを要すること、工業の場合と逆であり、また生産行程に於て、動力が經濟的に片端利用に堪へ得る様でなければならぬ。此の意味に於て、電力は動力として、遙に蒸氣力に比して、農業に適應したるものである。茲に農業生産に就て、利用組合の發達する餘地があり得る。

尙ほ、その他養蚕、茶葉牧畜、水利、家畜等に於ける小組合の機能は、特に之等の農業的技術の改善と結び付いて考へられる。農業の保險は、比較的大規模の範圍と組織とを持たねば成立し難い。何故ならば、農業的災害の多くは地域内に集中して起るからである。斯くて、一地域を地盤とせる産業組合事業としては適當せず、若しも組合的に相互保險を成立せしめんとすれば、當然廣大なる組合の聯合組織に俟たねばならない。

(19) 漁村産業組合は、純朴なる原始生産者を分子とするものである。従つて、組合の事業部門も亦生産經濟、消費經濟、利用經濟、金融經濟の四部門に涉つて、之を綜合運營するところの四種事業兼營組合でなければならぬ。そして、その水産物を中心とし、他の三部門が之と關聯して、經營さるゝ協同連帯の精神濃厚なる、保證責任又は無限責任の組合であることを要する。斯る形態を以て、全産業組

合運動の一部として、産業組合経済組織の建設に中心的立場を占むるものが我國漁村の産業組合である。何故ならば、漁村の漁業者は百年前より、相も變らず、個人本位の孤立經營と、單獨取引を繼續し、徒らに多收穫にのみ汲々として、價格の維持を忘却してゐる。平時平等の立場に於てさへも、資本主義經濟競争の必勝要件たる資力と智力に缺け、操業調節至難のために、敗戦の運命を荷ふ漁業者が、同業協力の要件を無視する以上、そして都市産業者原料費節減のために、水産物の價格引下げを熱求して居ることを省みず、出廻りに賣急いで、市場に洪水を惹起する以上は、水産物の暴落を招くことは、當然過ぎる次第である。

況んや、その間に於て、漁業者が經濟的に無組織無資力なるに乘じ、之に寄生して利潤を捲き上げ、生活の根據とする營業が必要に數倍數十倍する數に達し、全幅の努力を以て搾取のチャンスを狙つてゐるのであるから、買ふ物は甚だ高く賣る物は甚だ安く、稼せげど、稼せげど、猶我が生計樂にならざりと嘆かねばならないのが漁村の姿である。

この事情が改められて、缺狀格差を解消し、收支の均衡を得るに非ざれば、漁村は正しく破滅せねばならない。思想上經濟上共に國家の基礎たる漁村の破滅は、また實に國家の存立を危ふするものでなくてはならない。漁村經濟事情の更正こそは焦眉の急務であると云へやう。

斯る事情の漁村更正の途は、只一つあるのみである。即ち都市から解放された自主的漁村經濟組織の建設により、都市經濟事情との均衡を回復し、以て漁村の收支採算を可能ならしめることがその唯一路である。

自主的漁村經濟組織とは何ぞ！

それは漁業者に關する取引が、漁業者自身の協力によりて建設され運營せられ、都市勢力から誘惑せられ、搾取さるゝ機會を根絶すると共に、その産業並に經濟の能率を向上する全國を打つて一丸とした組織である。之によつて、水産物販賣上に獨占的勢力を獲得して、市場に對し、正しき價格を要

求し、同時に之を以て獲たる貨幣の支出に當り、元費と利潤を奪はれざる協同をなすことである。

この事は、徹頭徹尾經濟行爲の統制によらねばならないのであつて、漁業者に資本關と、互角の取引をなし得る實力を要し、精神的團結の如きを以て實現し得るものでもないし、數系統の團結を以てその實勢力を築き得るものでもなく、全國が一本の系統に組織せられて、經濟的實力—資本及び賣買權を有たねば成し遂げ得ないものである。是れ現下産業組合に全漁業者を包容する運動の熾烈なる所以である。

五、

以上を概観して、産業組合の性質は次の如くに要約せられる。

(一) 産業組合は人々の自由なる結合である。即ち任意組合である。現代を特徴づける個人主義社會の最も典型的な思想は、各個人の絶對的自由であつて、有らゆる外界の支配から免れ、有らゆる固定と硬化とから脱却せんと欲するものである。斯る思想によつて支配せらるゝ結果、産業組合内部に於ては、組合員の完全なる自由を認むるものである。故に産業組合は獨立したる個人の集合であり、各個人は單に自己のみに基礎を有し、自ら完成したる存在を繼續しながら、他の個人との結合によつて、各自の弱点を補足し、以て各人の福祉を追及せんとするものである。されば組合員は人格的に結合すると同時に、産業組合内部に於ては、各自の個性及び能力を自由に發揮し得るものである。

斯の如く、現代の産業組合が自由なる結果、組合員の加入及び脱退の自由を認めるのは、當然のことである。組合員たらんことを希望し、またその希望の繼續する限りに於て、組合員たり得るのである。自由の意思を以て加入し、組合の目的たる事業によつて、便宜を受けんとする人々だけが組織して居るのである。産業組合はその目的たる事業を行ふためには、組合員の協同を要するが、その他のことに就ては、産業組合はその組合員をして、極めて自由な立場に立つことを認めてゐるのであ

つて、その人の營業、その人の思想、その人の財産等に就ては、何等制限を設けない様にすることが常である。その上組合員の數に制限を置かないものであつて、相當の資格さへあれば、皆加入し得るのである。産業組合は一階級のみならず、階級なきものでなくして、社會の各階級のすべての人々を抱擁する適應性を有する民衆機關である。即ち日本國民全体を包含するものである。

(二) 産業組合は自律協同即ち相互扶助(愛)の精神を重んずる。今日産業一般に行る、所の原則は、人と人との關係を金錢の授受によつて、定めて居る。雇主と雇人の關係、又は賣手と買手との關係は、大體に於て、給付對反對給付の關係になつてゐる。契約の當事者は、専ら自己の利益のために取引するのであつて、他人の便利を圖るといふ動機が極めて乏しい。他人の便宜を圖るのは、自己の利益を獲る手段とされて居る。然るに産業組合は、是とは全然異つた自律協同の精神によつて、經濟的目的を達せんとするものである。産業組合は現今の經濟組織の下に於て、中小産業者がその生存の途を索めて扶助し合ひ、各自の經濟的存在を確實にし度いといふ意味に於て、集合せる團體であつて、お互の力を以て、お互に相集つて、お互の力を以て、集合せる團體であつて、お互の力を以て、貧困を救済するといふ意味に於て出来上つて居る慈善團體ではないのである。自己を救済するといふ目的を以て結合せる所の團體であつて、人を救済するといふ意味に於て集合せる團體ではないのである。産業組合は組合員のための團體である。組合員は産業組合のために結合して居るのである。されば産業組合の活動の範圍は、自から組合員にのみ限定せらるべきものである。この意味に於て、一般の産業界の原則が「各人は各自のために」であるに反し、産業組合の原則は「各人は全體のために」、全體は各人のために、言ひ換ふれば、「組合員は組合のために」、組合は組合員のために」を標榜して居る。故に産業組合は一の經濟組織たると共に、一の精神である。それは一種の宗教であると言へ言つて差支ない。釋尊の説かる、「衆生本來皆吾子なり」と言ひ、基督の説く「吾の如く、隣人にも亦かくすべし」と言ふ隣人愛も結局産業組合の精神と合致するものである。根本的精神は既に同一であつて、産業組合

は經濟運動としてこの精神を發露したものである。従つて産業組合は經濟原則によつて經營せらるべきであるが、此等の産業組合は理想に生くるものである。産業組合は社會理想として協同社會を描いて居る。協同社會 Cooperative Commonwealth Gemeinwirtschaft の建設こそ産業組合の究局の目的でなければならぬ。斯く産業組合員は愛の精神を以て團結すると同時に社會理想を把握せねば、産業組合運動の發達は望まれないのである。

(三) 産業組合は「自助」なるを要する。此の自助とは國家又は公共團體の補助を受けないことである。産業組合の經濟機關としての職責は、組合員の産業並に經濟の助長補足によつて、企業を營むものではなく、組合員自らの個人企業を助長補足するものである。例へば商品販賣の會社が出来れば、會社の方で賣買して呉れるから、株主個人は別に賣買をしなくとも、よいのである。會社の活動によつて、企業を助長して呉れるから、株主個人は別に賣買をしなくとも、よいのである。然るに販賣組合が設けられても、組合員が物品を生産して、組合に出荷せねば、組合事業は成立しないのである。また購買組合を設けて、物資を供給しても、之を産業に運用せず、不生産的に消費する一方であれば、忽ち活動が維持出来なくなるのである。斯の如く、産業組合が出来ても、組合員個人の産業を廢止することは絶対に出来ない。産業組合は個人の活動の効果を一層有利にするために、個人活動の一部を助長補足するだけに限られてゐる。故に、組合員は須らく自治自營の精神を以て、大に奮勵努力し、以て自己の向上を圖るの覺悟が肝要である。如何に産業組合が偉大なる機能を有するからとて、組合員に自己自助的精神が缺けて居れば、恰も枯木に施肥するが如く、何等の效果をも奏しないであらう。

然しながら、此の自助と他助との標準は、嚴格なるを得ないのである。即ち農業的産業組合は今日世界各國皆補助を受けてゐる。印度、日本の如き殊に然りとす。之は産業組合の民衆主義とは一致するものではないが、若し他助が主であつて、自助が従たる時には、著しく産業組合の精神を没却することゝなるのである。

(24)

(四) 産業組合は民衆的原則の上に立てる人々の結合である。且つ組合員各自の平等の権利を認めるものである。此の事たるや組合員の總會に於て、一組合員が男女の別を問はず、一票の投票権を有し、組合員の組合に對する出資額の多寡を問はず、またその拂込額、加入年月の長短を問はず、一人一票を投じ得ることによりて明かである。元來産業組合は資本の団体と云ふよりも、寧ろ人に重きを置く団体である。此の意味に於て、産業組合を株式會社に對し、人的結合と云はれる。資本を有する点は同じであるが、株式會社は資本の投資機關であるに反し、産業組合は組合員の組合利用を前提とする。利潤の獲得よりも、寧ろ組合員の經濟及び産業の改善を圖るものである。産業組合に於ても、勿論資本が資本たる職能を盡してゐないと云ふのではない。たゞ資本の出資及び利潤に對して、出資人格が鋭く問題視されて居ると云ふのである。従つて株式會社に於ては、總會に於ける株主の發言権は、株の數により差等がある。即ち、大株主になれば數十の表決権を持ち、一株しか有たない者は、一票の表決権しかないのである。それで人間は一人であつてもその力に於て十と一と云ふやうな差が出て來るのである。然るに、産業組合に於ては、資本よりも寧ろ人に重きを置くものであるから、出資に應じて、その權利義務に差等を附けるといふ事は宜しくない。産業組合に於ては、出資の多少に拘らず、表決権は總て平等であるべき筈であると云ふ事が産業組合の固く執つて居る所の原則の一つである。

(五) 産業組合は營利を目的とするものではない。産業組合は、今日の資本主義經濟社會に於て實現されて居る所の利潤の形態を極力排斥せんと努むるものである。何れの産業組合も、資本の廢止を目的としないが、資本から生産を指導する力を剝奪し、よつて以て、資本が此の指導力によりて、利潤又は配當の形式の下に獲得する割前を奪ひ去ることを目的として居る。何か企業に就て問題が起ると、例へば現代の資本主義社會に於ては、利潤が生産の唯一の動機である。何か企業に就て問題が起ると、例へば不生産的な土地を開墾するとか、新しく工業を始めるとか、鐵道を敷設するとかど問題となれば、此の企業は一般の需用に相應するか否かを問はないで、此の企業は収益を齎らすか否かを唯一無二のものにする。然るに、産業組合の本質的特徴は、資本家的企業とは異つて、需要の充足を心配するにある。決して利益を産み出すことを目的として居ない所にある。今日の資本家的企業に於ては、出資類に對して最大可能の利潤を配當するに努めて居るが、然し産業組合に於ては、普通の割引歩合以上の利潤の配當をなすは、決して組合本來の目的ではない。本來唯資本を所有して、之を企業に投じた丈けでは、所得が獲られないから、各個人が自ら共同目的のために、自制又は努力することを必要とする。そして外部の資本に對抗するのみならず、内部でも資本の利子利潤を極少にするの方針を立てねばならない。若しも、組合員中の少數者が多くの資本を出して居て、然も營業の利益は、之を出資金額に比例して分配するならば、その營業は實際上少數資本家の投資に過ぎないといふ結果になる。反之、若しも資本に對する配當を普通の金利以下に定め、その他の剩餘金を残らず、各組合員の組合を利用した程度に比例して分配するならば、是れ正に純然たる産業組合である。元來産業組合の趣旨は、消費組合ならば、廉く買ひ、生産販賣組合ならば、高く賣る所にあるのであるから、産業組合の利益といふものは發生しないのが當然である。利益の發生するのは、計算上の手数を省くための便宜手段である。従つて利益のあつたときは、之を取引者に拂戻すべきである。故に産業組合の目的として、各組合員の持株の多少を問はず、配當は購買高に比例するを原則として居る。此の事は消費組合に於て、明に認められて居る。信用組合に於ては、組合員の預金の高に應じて配當して居る。販賣組合では組合員の取引高に應じて配當し、利用組合に於ては組合員の利用に比例して、配當することになつて居る。かゝる場合、この利潤は資本主義社會に於ける利潤と紛らはしいから、産業組合では之を公正價格と呼ぶのを至當とする。資本主義社會に於ける利潤と産業組合に於ける利潤とは、之を區別しなればならない。然らざれば、産業組合も亦利潤の追求を事とするを以て、産業組合の本質に疑義を懐くに至るであらう。十九世紀の初頭、英吉利のロバート、オウエンが任意的組合によつて、社會と人間とを改造し得べしと信じて、巧妙な社會組織を案出したが、その計劃する所も亦、あらゆ

(25)

のにする。然るに、産業組合の本質的特徴は、資本家的企業とは異つて、需要の充足を心配するにある。決して利益を産み出すことを目的として居ない所にある。今日の資本家的企業に於ては、出資類に對して最大可能の利潤を配當するに努めて居るが、然し産業組合に於ては、普通の割引歩合以上の利潤の配當をなすは、決して組合本來の目的ではない。本來唯資本を所有して、之を企業に投じた丈けでは、所得が獲られないから、各個人が自ら共同目的のために、自制又は努力することを必要とする。そして外部の資本に對抗するのみならず、内部でも資本の利子利潤を極少にするの方針を立てねばならない。若しも、組合員中の少數者が多くの資本を出して居て、然も營業の利益は、之を出資金額に比例して分配するならば、その營業は實際上少數資本家の投資に過ぎないといふ結果になる。反之、若しも資本に對する配當を普通の金利以下に定め、その他の剩餘金を残らず、各組合員の組合を利用した程度に比例して分配するならば、是れ正に純然たる産業組合である。元來産業組合の趣旨は、消費組合ならば、廉く買ひ、生産販賣組合ならば、高く賣る所にあるのであるから、産業組合の利益といふものは發生しないのが當然である。利益の發生するのは、計算上の手数を省くための便宜手段である。従つて利益のあつたときは、之を取引者に拂戻すべきである。故に産業組合の目的として、各組合員の持株の多少を問はず、配當は購買高に比例するを原則として居る。此の事は消費組合に於て、明に認められて居る。信用組合に於ては、組合員の預金の高に應じて配當して居る。販賣組合では組合員の取引高に應じて配當し、利用組合に於ては組合員の利用に比例して、配當することになつて居る。かゝる場合、この利潤は資本主義社會に於ける利潤と紛らはしいから、産業組合では之を公正價格と呼ぶのを至當とする。資本主義社會に於ける利潤と産業組合に於ける利潤とは、之を區別しなればならない。然らざれば、産業組合も亦利潤の追求を事とするを以て、産業組合の本質に疑義を懐くに至るであらう。十九世紀の初頭、英吉利のロバート、オウエンが任意的組合によつて、社會と人間とを改造し得べしと信じて、巧妙な社會組織を案出したが、その計劃する所も亦、あらゆ

(26)
る形式による利潤の廢止を以て、その主眼としてゐた。されば多くの産業組合はその規約に於て、利潤を獲ることを禁じ、若くは之れを準備金の中に組入れることにしてゐる。また或る組合は利潤を組合員に分配すること、なし、組合員が消費者たる場合には、購買高に比例して配當し、労働者たる場合には、即ち労働者生産組合に於ては、労働に比例して配當してゐた。されど決して彼等の持分即ち出資に應じて配當することはなかつた。また或る組合は資本に對して何等の利息をも支拂はなかつた。今日隆々として發達しつつある株式会社に於ては、企業は一切の利益を獲得し、併せて之れを指導するものが、専ら資本であつて、労働は單に雇傭の地位を甘んじて居るに過ぎないのである。之れを産業組合に比較するとき、後者が明に社會の革命を招致しつつあるの所以を、吾々は了解するに難しとしないであらう。蓋し、是れ現在の状態を轉倒して、資本を雇傭の地位に降さんとするものであるからである。尙此点から見て、産業組合が組合員外の者と營業上の取引をなすことの不當なのは明白である。例へば消費組合が普通の小賣店と同様に組合員外の者に廣く物品を賣るときは、是れ即ち産業組合ではなくつたのである。若し、その賣價が生産費以上に高くして、利潤を生ずるならば、普通の小賣となる。その賣價が廉ければ慈善となる。産業組合は慈善事業であつてはならないと同時に、營利事業であつてもならないのである。

六、

我國の信用組合は獨乙のシュルツェ式信用組合と農村のライフアイゼン式信用組合を模範として發達して來た。今獨乙の信用組合と我國のそれとを比較することは、産業組合の經營方策として、少くとも信用組合に關する限り必要なことにして、次に信用組合經營上注意すべき点を指摘し、他の産業組合經營上に觸れんと思ふ。

近代的産業組織の下に於ては、企業にとつて一日も缺くべからざるものは資本である。されば此の

(27)

資本蓄積の手段として、シュルツェ、デーリッツシュは手工業者には信用組合を労働者には消費組合を選んだのである。當時獨乙の手工業者は猶ほ未だ多少の餘裕を有しては居たもの、獨力を以てしては、資金の融通を充分ならしめることが出来なかつた。従つて彼等が日常購買する物品に對し、現金拂を以て支拂ふことが出来なかつたのは當然である。現金拂によれば餘分の費用が省けるのみならず、供給者からの不當な條件を豫防したり、自己の買ひ度いと思ふ商人を自由に選擇することが出来るのである。然るに、個々の手工業者では物品を一纏めにして買入れることが出来ないのである。現金でも支拂ふことが出来ない。何故ならば、彼れは金銭も信用も何れも提供することが出来ないで、只労働力のみを持つて居るに過ぎないから。茲に於てか、信用事業を經營するの必要を生じたのである。即ち、個々の手工業者では到底他から信用を獲ることが出来ないが、然し之れが組合を組織する時は、各組合員は相互に保證の地位に立ち、債權者に對し、連帶債務を負擔すること、し、以て信用を獲ること、せば、此問題を解決することが出来るのである。シュルツェ、デーリッツシュは此点に着眼し、産業組合の目的を完成するには、信用組合を以てしなければならぬとの考を以て、一八五〇年に、デーリッツシュで貯蓄及び前貸組合を設立したのである。その目的は此等手工業者を結合し、連帶責任によつて事業資金の融通を計り、以て經濟的苦境を脱却せしめやうとするのであり、小商人が相集つて共同的に金銭を出し合ひ、消費組合の反對する如き工場に資本を貸付けることもあり、組合員の貯蓄金を取扱ふこともある。そして此等の融通資金や貯蓄金及び拂込出資金は、組合員に對する信用授與—之れは保證又は抵當の形で安全を圖られるものである—の基礎となつて居る。

元來シュルツェは自由主義見解の人であつて、この當時近代的産業組織の結果、成立した大資本家階級に對して強い反對を示して居た。即ち、工場生産に於て手工業者が甚だしく壓迫せられ、困苦を極めてゐたが、之れに就き最も注意すべきは、多くの人々は、金銭の奴隸となつて、金銭に追ひ使われ居たのである。多くの人は、只金銭によつて工場と連結されて居たに過ぎなかつた。彼は之に對

して、人格的の連結を絶叫した。人と人との連絡があり、人々が道徳的に又は經濟上眞に自覺めてお互に相寄り、相助けて社會生活を營んで行くのは、それは單なる生活の方法のみでなく、人々の生存の目的自体である。人々が此の生存目的を達せんがために、相共助して行くとき、其處に始めて資本家の大經營に對して競争し得るのである。此の相互扶助こそ組合精神の眞髓であらねばならない。要するに、彼れ自らが標榜した根本原則は、組合員の自助の觀念であり、組合を經營するに國家的獎勵を否定して、組合員の相互扶助によるべしとの此兩者であつた。

反之、農村信用組合の創設者ライファアイゼンが産業組合の事業に専心努力する迄は、各地の市町村長を勤めてゐた。一八四五年にワイエヤーブツシュの村長となつた時、此の地の貧窮な負債を荷ひ、全く文字通りの饑餓の生存を續けねばならなかつた小農民の困窮に面接して、氏は先づ各種の救済金庫及びそれに類似の機關によつて、その輕減を行はんと試みた。シュルツエが手工業者の振興を目的となしたると同様に、氏が非常なる努力と非常なる熱心とを以て、一生を捧げて農村の産業組合の事業に盡瘁するに至つたのは是からである。斯くて氏は一八三〇、四〇年頃慈善的組織を開始した。即ち、一八四六年及び四七年に亘り、ワイエヤーブツシュに救助組合を、一八四九年にフランメルドルフ及び一八五四年にヘンデスドルフの救助組合を貧民のため設立したが、是等の最初設立した組織は、本來の意義に於ける産業組合ではなく、多少慈善的組合であつたのである。自助も自己責任も、此組合には之等を容る、餘地はなかつた。組合の最も重要な特質とする利益を取得する者と、之れを與へる者、企業家と顧客との同一義たる点は缺如してゐた。救助を受ける者は、夫れを救済として慈善の積りで受取り、組合員でありながら、組合に對する責任を帯びて居なかつた。社會の富豪の補助によつて設立され、此の者が金銭上の援助をなしてゐた。此の如き團體の長く存續することは、甚だ困難であり、第三者の援助が止むや否や、組合は解体せねばならないのは、明瞭なことである。そして、結局は宗教的隣人相愛の觀念と同一になるものである。氏は救助組合の組合員が損失を蒙つた時

に、逸早くも此の事を看破したのである。

されば氏は自助と自己責任の主義に基いて、組織せられるべき産業組合に改めたのである。即ち一八六〇年にヘンデスドルフの貸付組合の如きは全くシュルツエ、デーリツツシュ式の組合と同一であつた。然しながら、ライファアイゼンが一八六二年にアンハウゼンに貸付金庫組合を組織するに及んで、初めて氏獨持の組織を認むるに至つたのである。即ち一人類は相互に宗教的・道徳的の精神を涵養せねばならない。此の組合組織に參與する富有なる者は、自己自らの利益のためからでなく、隣人愛なる崇高な信念を以て爲されねばならない。(二)利益があつても、之を組合のために分割せず、専ら組合の資本の蓄積に充當し、以て讓渡出来ない一種の永續基金(土臺金)とすること。(三)組合の活動區域を成るべく小區域、即ち小なる農村又は小なる教區に限定すること。その理由は、斯して始めて、組合員相互間の信頼も眞の相互扶助も可能であるからである。言ひ換ふれば、信用を主として互に信用を以て組合を組織せんとするものである。(四)金銭を貸出すのは、生産的目的のためのみである。茲に云ふ生産的目的とは、農具の獲得、家畜、飼料、種子、その他のもの、購入のことである。

惟ふに、此の如きは基督教的相愛の精神に基くものに外ならない。斯くてその組合員を全人道徳的地位に進ましめんとするものである。そしてライファアイゼンの組合は、ウエステルワルドのアンハウゼンに農業的信用組合が設立せられたのを嚆矢とするのである。實にも此の組合こそ、ライファアイゼンの組合として全世界に知れ亘るに至つた發端をなしたものである。

獨乙に於ける信用組合運動は、最初シュルツエ、デーリツツシュによつて手工業者の組合を組織して、之れが市街地の信用組合として發達し、ライファアイゼンによつて、農村信用組合の發達をなした。然らば、此の兩者が取扱つた信用組合には、如何なる相違が存して居たか？ また我國の市街地信用組合と農村信用組合との間に如何なる相違があるかを研究するのは、興味ある問題たるを失はな

い。

信用組合は組合員に必要な資金の貸付を行ひ、且つ貯金の便宜を計るものである。言ひ換ふれば、信用組合員が共同の資金を以て組合員共同の利益のために立てた銀行である。獨乙に於て信用組合は、一八四九年を前後として、シユルツエ、デーリツツシユとライフアイゼンとの二大先覺者によつて作られてゐた。前者は主として手工業者の救済を目的として、特に組合の實際的經營を力説し、自助の精神を組合の根本原則となし、組合員が組合に加入すれば、自から己れ自身を助けるに至ると主張して、經濟的改革が出来れば、その他の改革は自から出来ること云ふのである。反之、後者は主として農村の小農業者の救済を目的とし、信用組合の道徳的倫理的使命を力説して、自分の組合を貯蓄及貸付銀行と名付けてゐた。従つて、此の兩者の經營方法には、自から差違を生じて居る。その主なる点は、シユルツエ式の特色。

(一) 區域——市街地を主とするが、その範圍は嚴重なる制限を置かない。従つて、區域は廣大である。
我國の市街地信用組合は都會地、及び主務大臣の市街地と指定するもの(産業組合法第二條第七項)。
(二) 組合員——あらゆる階級の者を信用組合に引入れんとする。斯して、一方各階級を相互に近づけ合ひ、他方信用組合をより廣く、より充實した根柢の上に置かんとする。職人、商人、及び他の階級の代表者にも、同様に、何等の區別を置かず、且つ監督の可能性はなくとも、貸付を行つてゐる。従つて、組合員には中小商工業者、労働者、使用人、小官公吏等の諸職業の者が多い。かく種々な階級、種々な職業の参加は、特に庶民銀行に對して重要なことである。庶民銀行(獨乙では市街地信用組合は屢々かく呼ばれて居る)の組合員の職業の種類が種々異つて居れば居る程、ある職業に於ける剩餘金を生ずる期間が、他の者の資金に不足する期間と一致するとの理由からである。組合員の平均員數は、約七百名である。

我國の市街地信用組合の組合員は、農業、林業、工業、商業、水産業、其他に従事する者で、商工

業に従業する者が大多數を占めて居る。

(三) 運轉資金は主として組合員の出資であり、他からの借入はあまり行はない。従つて、組合員の持分の割合が高い。庶民銀行に於ては、一口の持分を先づ第一に百馬克と定めて居る。従つて、組合員の持分は或は三百馬克乃至五百馬克である。蓋し、多少なりとも大きな額の持分が多く集れば、著大なる資本を集めることが出来るからである。信用組合を鞏固にするために、少くとも信用組合の資本の半分に達するだけの自治的基金を形成することを要求した。庶民銀行では、利益の配當を認め、配當金の額も多かつた。出資権の賣買を認めて、相當價格を以て賣買せしめて居る。

(四) 國家の補助を否認して居る。信用組合は自由と獨立と自然に且つ不斷に、經濟を發展さすためには、國家からの補助を受けてはならないとする。

(五) 貸付金は原則として約三ヶ月なること。或は六ヶ月、九ヶ月、或は一ケ年、一ケ年半以上に達することがある。市街地及び之に準ずる地域に於ては、長期貸付は不利益である。回收不能に陥ることがあるから。組合員の利益を多くして、組合の基礎を固めるためには、變化甚だしい長期貸付を避けるを得策とする。そして組合員に貸出す金額は、組合員の所有株の約二倍を標準とする。若し組合員中から二名の保證人を得ることが出来れば、二倍以上を貸出すことを得。若し組合員が支拂期限を遅延し、或は訴訟を引起し、或は保證人を得ることの出来ない場合には、信用組合では貸出を拒絶し得る。組合員は生産を目的として借金すべきであつて、消費を目的とする借金は禁止せられて居る。そして借金に對しては、相當の利子を支拂はねばならない。

我國の市街地信用組合では、手形の割引の形式で貸付をなして居る。之は特徴の一つである。そして預金者の範圍が廣い。組合員は勿論、非組合員の預金をも取扱つて居る。即ち組合員の家族、

營利を目的とせざる公共團體、寺院、又は將來組合員となる者(産組法第一條第七項)。
 (六) 庶民銀行では不可分の準備金を有しない。組合の積立金は組合の經營費として取除くけれども、準備金あれば組合員に配當金の形式を以て分配するのである。その割合は組合によつて異なるが、普通年五分乃至六分である。元來信用組合の目的が持分に對する配當を受くるよりも、寧ろ低利を以て金融の途を得るにあれば、庶民銀行では持分の増加を熱望した。シュルツェは持分を以て資本金の大部分を形成せんとしたので、持分に對する配當率を高めて居たのである。組合員が脱退する時には、持分の拂戻を請求することが出来る。そしてその持分は庶民銀行の資本金となるものであるから、資本金は組合員の増減によつて忽ち變動を來すのである。
 (七) 役員には相當の俸給を支給する。庶民銀行の役員は、業務委員及び監査委員であつて、何れも組合の總會に於て選舉されることになつて居る。業務委員は組合の支配人、會計及び會計監査役の三名から成つて居る。監査委員は組合の大小によつて、その人數を異にするが、九名若しくはそれ以上の組合員を以て組織される。總會は毎年一度役員選舉のために開かれ、尙また毎年四回銀行事務の報告をなすため招集される。業務委員は在職中銀行から借金を得ない。監査委員は業務委員を監督する權利を有してゐるので、業務委員の一部若しくは全部を罷免することが出来る。そしてその間監査委員が臨時に業務委員の職務を執行するのである。斯の如く役員任期は極めて短く、且つ業務委員は容易に任免することが出来るから、組合員は庶民銀行に對して絶對的管理權を有つて居ると云ふことが出来る。
 (八) 原則として有限責任なること。シュルツェは最初無限責任主義を固守して居たが、一八九六年の庶民銀行大會の折り、有限無限何れにても差支なしと決定されたが、有限責任を以て原則として居る。そして、有限責任の組合の方が持分に於て高いことが許されてゐる。例へば、無限責任の組合では持分は三百馬克であるに反し、有限責任の組合では持分は五百馬克である。但し之は單に各信用組合に

勸告するに止つて居る。そして、今日之を實行して居る組合は七割以上に達して居る。従つて、庶民銀行は不動産、家具、家畜等を抵當とするよりも寧ろ組合員の信用に重きを置くのであるから、組合加入者の選擇には、充分なる注意を拂つて居る。
 (九) 銀行業を専門とする。他の業務を兼營しないのである。庶民銀行の事務は、普通の銀行と何ら異なる所がない。銀行の主なる事務は、貸出及び預金の受入である。庶民銀行の中には、組合員のために持分の賣買をなし、時には組合員のために集金事業をも爲して居る。組合員は必ず信用組合即ち庶民銀行に預金を爲すべきこと、即ち庶民銀行は貯蓄銀行でもあるのである。庶民銀行では單に現金の貸出を爲すのみならず、時には約束手形や爲替手形に對して貸出をなす。また組合員が振出す手形に對して、銀行は承諾の意を表示する。斯して銀行の手形は恰も現金の如くに廣く流通するのである。そして、手形の所有者は之に裏書して、之を他人に渡すのである。その結果、組合員は全く現金を使用せずに、多くの取引を爲すことが出来るのである。庶民銀行が時に資本に缺乏を感ずることがある。銀行が必要に應じて、他の庶民銀行から借金をする場合に、組合員は全部此の負債に對して無限責任を負ふべきである。無限責任といふ觀念によつて、組合員が相互にその失態を監視することが出来るからである。庶民銀行が借金をなす場合には、慈善的金融機關に依頼することを避けねばならない。容易なる條件によつて借金をすることは、信用組合の獨立心を破壊するものであるから。反之、若しも銀行が資本の剩餘を來した場合に、第一組合員に貸出す外に、その剩餘金は組合員以外の人々に貸出すことになつて居る。此の場合には貸出しよりも、投資と云ふを適當とするであらう。そして貸出と投資との割合は、貸出八割二分九厘に對して、投資は單に一割七分一厘に過ぎない。投資の方法は、第一他の庶民銀行に預金すること、第二に株券及び社債を買ふこと、第三に不動産に投資すること等である。また庶民銀行が組合員のために貸出を爲す時、組合員は債務の保證として手形を銀行に納めしめることになつて居る。定期貸出の場合には、債務者は必ずその期限に於て返済することを要する。

然し相當の理由あれば、その返済を延期することを得。但しその場合に於ても、元金の一分は必ず返済せねばならない。定期貸出の期限は普通三ヶ月であるけれども、當座貸出の場合は、期限に對しても金額に對しても、何等の制限を設けてない。唯金高に對しては最大限を設けて居るに過ぎない。

次にライプツェン式農村信用組合の特色を擧ぐれば、

(一) 一區域—その活動の範圍が約二千人を包含する一小農村、又は一小教區に限られて居る。何故なれば相互の信用及び實際上の相互扶助があり得るのは、組合員の小範圍に於てのみ可能であるからである。制限された農民銀行内に於ては、組合員は主として相識の間柄であるから、何人も充分に組合員の人物を知ることが出来るのである。

我國の農村信用組合に於ても、小範圍に限つて居る。例へば一町村又はその部落。

(二) 二組合員—斯の如く小區域から組合員を選択する結果、各組合員の數は之をシュルツェの庶民銀行に比すれば、著しく少いのである。一組合平均員數約百名。中には組合員十五名乃至二十名位のもある。そして、組合員は農民のみに限つてゐる。シュルツェが組合員を經濟上の信用のみに依頼するに反し、ライプツェンは自から信用を保證し得る者のみを組合員に加入せしめた。即ち、經濟上及び道徳上の信用ある者のみに限つた。従つて、組合加入者の選擇は非常に注意を拂つた。組合員の人選は、キリスト教的相互扶助を入々の間に實現する点に求めた。組合員は自己の利益のためでなく、隣人の愛に依らねばと云ふのである。

(三) 三ライプツェンは組合員の持分を募集しないのを理想とした。シュルツェが組合員一人につき三百馬克の出資を要求したのに對して、何故なれば、彼は組合の信用により、他の金融機關から容易に低利の資金を得ることが出来るに信じてゐたからである。従つて、彼は一切持分を徴收しないことを原則とした。然し、一八八九年の産業組合法により、信用組合員は必ず組合の株を所有せねばならないことを規定されたので、彼も形式的に組合員から出資を要求した。即ち、組合員は株金として普通十

二馬克半を納めることにした。組合經營の資金として、貯金及び商業銀行等からの借入金で以て之に當て、貯金は資金の八五%乃至九〇%を構成し、組合員外の貯金をも取扱つてゐた。

我國の農村信用組合に於ては持分の額が比較的小。通常五圓乃至拾圓。最高五拾圓。

(四) 四國家の補助を否認して居るのは、シュルツェ式の庶民銀行と同様である。但し、農民銀行を創設する際には、ライプツェンの人格的力により、その設立に必要な丈の基金は資本金から得られて居た。然し、農民銀行にして基礎が固つて來れば、自立せしめるやうに指導して行つた。

(五) 五農民銀行は組合員のみで貸付を許して居る。且つ貸付最高金額を定め、之を越ゆることを許さない。その方法は、借用人が約束手形を以て農民銀行から借金をする手形には、證人を要しない場合と、時には一人或は二人の證人を要することがある。不動産を以て抵當物とする場合には、銀行はその價格の三分の二に相當する迄貸出す。銀行が貸出をなす場合には、如何なる目的のために此の貸出金が使用されるかを充分に調査する。農民銀行は營利のために貸出をなすのではないから、成るべく組合員の借金しないやうに豫め之を防止する。故に、組合員の中、已むなく借金をするものあれば、彼は銀行に於て公言した目的のために、必ず之を使用せねばならない。監査委員は三ヶ月毎に之を調査するから、若しその貸出金が目的以外のために濫用せられ、若くは證人の資格に不十分な点を認める時は、必ず保證人の變更を要求する。若し債務者が之を實行しなければ、銀行は四週間に通告して返金を請求する。總て返金は必ず約束期限に於て勵行しなければならぬ。貸付期限は、普通一年又は二年、長きは拾ヶ年に及ぶ。主に無擔保貸付である。短期貸付は三ヶ月であるが、相當の理由あれば、幾度も之を更新することを許さる。但し最長期限は二年である。一年以上の貸出を爲す場合には、年賦法によりて返済することを得。總じて長期貸付を原則とする。

我國の農村信用組合では、貸付期限が比較的長い。短期貸付は一、二ヶ月から長くて六ヶ月位まで、あるが、長期貸付は一年以上拾年以下。保證人を立て擔保を入れて信用貸付である。貸付利率は

極めて高い。短期貸付に於て、最低七分二厘、最高一割二分。六永久の不可分の土臺金を有する。土臺金は農民銀行の營業上から生じた利益金であつて、利益ある時は、組合員に分配しないで、組合に保存して置く。之は借入金と共に事業資金として使用される。組合の解散せる時は、他の組合に寄附することになつて居る。若し此種の組合が三十年間を経過しても、尙ほ設立されない時は、土臺金は自治体の財産となる。従つて、農民銀行では配當金は不必要である。農民銀行は低利の金融をなすことを目的として居るのであるから、株主に對する配當の如きは殆んど眼中にない。勿論株主に對して極めて低率の配當をなして居るけれども、之を現金にて支拂ふことなく、株主は何れも中央同盟から發行する所の雜誌代として、之を納めることになつて居る。労働者生産組合の主張者フイリツツ、ビニューセーも永續的な分配を不可能とする共同基金を設け、之は組合の總寄附額から作られた。彼は云ふ「産業組合に於ける分配を許されぬ資本は、極めて神聖なるものであつて、それは合体し、且つ助力し、あらゆる者の所有であると共に、如何なる人の所有でもなく、常に保護され、豊富にさるゝ筈のものであると共に、決して人の手の觸る可らざるものである」と。彼は利益金を全部寄附にしてしまふなどは、餘り虫が良過ぎるといふことを知つてゐたので、その五分の一を共同基金と定める旨を規約の中に入れるだけで満足した。之はあらゆる労働者生産組合で實行されてゐる。

白耳義の社會主義的消費組合では、剩餘金の拂戻に重きを置かず、その大部分は之を積立金として、組合員の共同の利益、例へば疾病、失業災害等の保險又は救済の基金に充當して居る。この制度の最も顯著な發達は、白耳義に於て見られる。

我國の農村信用組合には、土臺金を有つて居ない。報徳社にはあつた。七會計係以外には、總ての役員に給料を廢止した。農民銀行の經營には、農業上の使用人や、學校教師や村の牧師を招き入れた。農民銀行では無給の仕事が尊敬されるべきものと考へられて居る。此の

無報酬の勤務が智識階級を百姓に近づけ、それと同時に産業組合の費用を減少したのである。役員は全部組合員の選舉によるのである。業務委員と監査委員とが其主なるものである。業務委員の数は五名、任期は四年、二年毎に二名づゝ改選される。監査委員は組合の大小により、三名乃至九名を選舉する。任期は三年、毎年三分の一を改選する。庶民銀行の場合と同じく、監査委員は常に業務委員を監督し、必要あれば一時彼等に代つて事務を執行することがある。農民銀行は最も信用に重きを置くのであるから、不正事件を豫防するためには、全力を盡して居る。中央同盟本部は單に各組合から報告を受けるのみでなく、常に監査人を派遣して、各組合の帳簿を調査せしめることになつて居る。農民銀行の總會は、春秋二季に開くのであつて、決議は多數決によることになつて居る。但し、重大なる問題に關しては、四分の三以上の投票を得ることが必要である。そして、總會は單に事務の執行のみではなく、時には名士を聘して講演會を開くこともあり、或は有益なる問題に關し、意見の交換を行ふこともある。

八原則として無限責任である。農民銀行は組合員相互の信用を重んずるので、外部に對し、嚴重にその信用を維持するためである。従つて、組合員の人選に充分なる注意を拂ふ。ライファアイゼンは、將來は都會よりも村落の方へ喜んで信用貸をするであらうと云つて居た。實際彼の時代、否寧ろ彼以前には高利貸以外の如何なる信用も村落に於ては、利用されなかつたのである。

我國の農村信用組合にも、無限責任の組合が多い。九農民銀行は生産信用を目的とするので、信用組合以外の協同事業を兼營して居る。即ち、肥料、種穀、及びその他の物資を共同購入する事業を爲して居る。元來、農民銀行が組合員の物質上の進歩と、同時に道徳を重んずるがためであつて、組合員の慾望充足のために缺くべからざるものである。要するに、シユルツェ式の信用組合を短期信用組合と云へば、ライファアイゼン式のもの長期信用組合にして、一方を都市信用組合と云へば、他は農村信用組合と云ふことが出来る。故に、シユルツェ

式及びライフアイゼン式の區別は、大体に於て、短期信用組合、長期信用組合、及び都市信用組合と農村信用組合となる。五、（註） 農村信用組合は、市街地信用組合、農村信用組合として發達して居るが、市街地、農村を通じて産業組合の精神の徹底して居らざる嫌があるのである。情實貸付、不良貸付の隨所に見らるゝは、その弊最も著しく、産業組合のオモクラシムも完全に行はれて居ない。殊に、農村信用組合に於て、倫理的向上の太いに劣つて居るのは、最も甚しいと云はねばならない。

七、

ライフアイゼン式の農村信用組合は歐洲に修正されることなくして移植され例へば伊太利ではウオレンボルグ、愛蘭ではサー、ホレーヌ、ブランケツト、佛蘭西ではジュユーラン等である。日本では品川彌二郎、平田東助兩氏である。（註） 最近にライフアイゼン式信用組合の受けし唯一の修正は、有限責任に變じたことである。之は近世の思想の流れに合するが、創設者の眞意ではなかつた。無限責任を主張する根據は、組合員が事業に熱心となる事である。また信用授與について、活動範圍が大となることである。されど之に反對する人々は、蓋し無限責任制を取れば、組合員の富力に相異なる時は、比較的金持ちの加入を妨げる傾向ありと云ふ。我國では既設の有限責任信用組合は別とするも、新設の組合は無限責任か保證責任でなければならぬことになつて居る。（註） シュルツエ式信用組合制は、また各國に採用されたが、伊太利ではルツツアチーにより著しき修正を受けた。シュルツエ式と之を真似せるルツツアチー式の異なる点は、次の如くである。（註） イ) 管理法がシュルツエ式よりも民衆的であること。（註） ロ) 貸付金の方法は、殆んどすべて爲替手形の割引であること。（註）

ハ) 組合員の責任は有限なること。

ニ) 小生産者を優待したこと。

ホ) 労働者生産組合とその他の農村組合との連絡が密接なること等である。

されどルツツアチーは最近大に資本主義的となり、産業組合と云ふは單に名のみにして、事實は一種の銀行であると云はれる。（完）

昭和九年十月十一日發行
 編輯人 坂本英一
 發行所 榊太豊原町東一條南三丁目二十九番地
 印刷所 細江印刷所
 印刷者 細江藤治郎
 電話 豊原「二三八四」番

昭和九年十月六日印刷
 昭和九年十月十一日發行

非賣品

榊太豊原町東一條南三丁目二十九番地
 發行所 坂本英一

榊太豊原町大通南八丁目十二番地
 印刷所 細江印刷所

榊太豊原町大通南八丁目十二番地
 印刷者 細江藤治郎

榊太豊原町東一條南三丁目二十九番地
 發行所 榊太産業組合研究會

電話 豊原「二三八四」番

終

